

エコアクション21 (ea21)

2017年度 環境活動レポート
(2017. 4. 1-2018. 3. 31)



株式会社 **オキナヤ**

ごあいさつ

明治元年に創業した株式会社オキナヤは、現在、建設事業部と機電事業部の二事業部制をとり、150年目を迎えました。

弊社は、最大の誠意、最大の努力、最大の協調を社是とし、地球環境への負荷を少なくする事に取り組んで参りました。その結果、H19.1.29にea21認証を取得致しました。

ここに2017年度の環境活動レポートを発表し、これからも環境保全に努めると共に、地球市民としての役割を果たす事を宣言するものです。

【目次】

I.環境方針

II. ea21推進体制

III.事業活動概要

1)事業所名

2)事業内容

3)事業活動の規模

IV.主要な活動計画の内容

V.環境目標と実績

VI.環境活動の取組結果と評価

VII.取組み状況

VIII.環境関連法規制の遵守状況

IX.今後の課題

I 環境方針

< 環境理念 >

株式会社オキナヤは、地球環境の保全が人類共通の最重要課題のひとつであると認識し「あらゆる事業活動において環境に配慮し、豊かな明日の創造に寄与する」ことを共通理念として活動します。

< 基本方針 >

株式会社オキナヤは、事業活動、商品、サービスが関わる環境側面を常に認識し、環境理念に基づき全員参加のもとにPDCAのサイクルを回しながら環境負荷の低減に取り組みます。

1. 環境汚染の予防と、環境マネジメントシステムの継続的改善を行います。
2. 関連する法規制、同意するその他の要求事項を遵守します。
3. 環境保全を目指し、以下の項目について目的・目標を設定、定期的に見直すシステムを構築します。

- ①電気、水、紙等の資源の使用量削減に努めます。
- ②廃棄物の削減に努めます。
- ③環境に優しい商品の積極販売に努めます。
- ④営業車の燃料を中心とするエネルギー資源の削減に努めます。

4. 全社員に環境方針を周知徹底させ、環境マネジメントシステムについて教育訓練を実施します。

この環境方針は社外にも開示します。

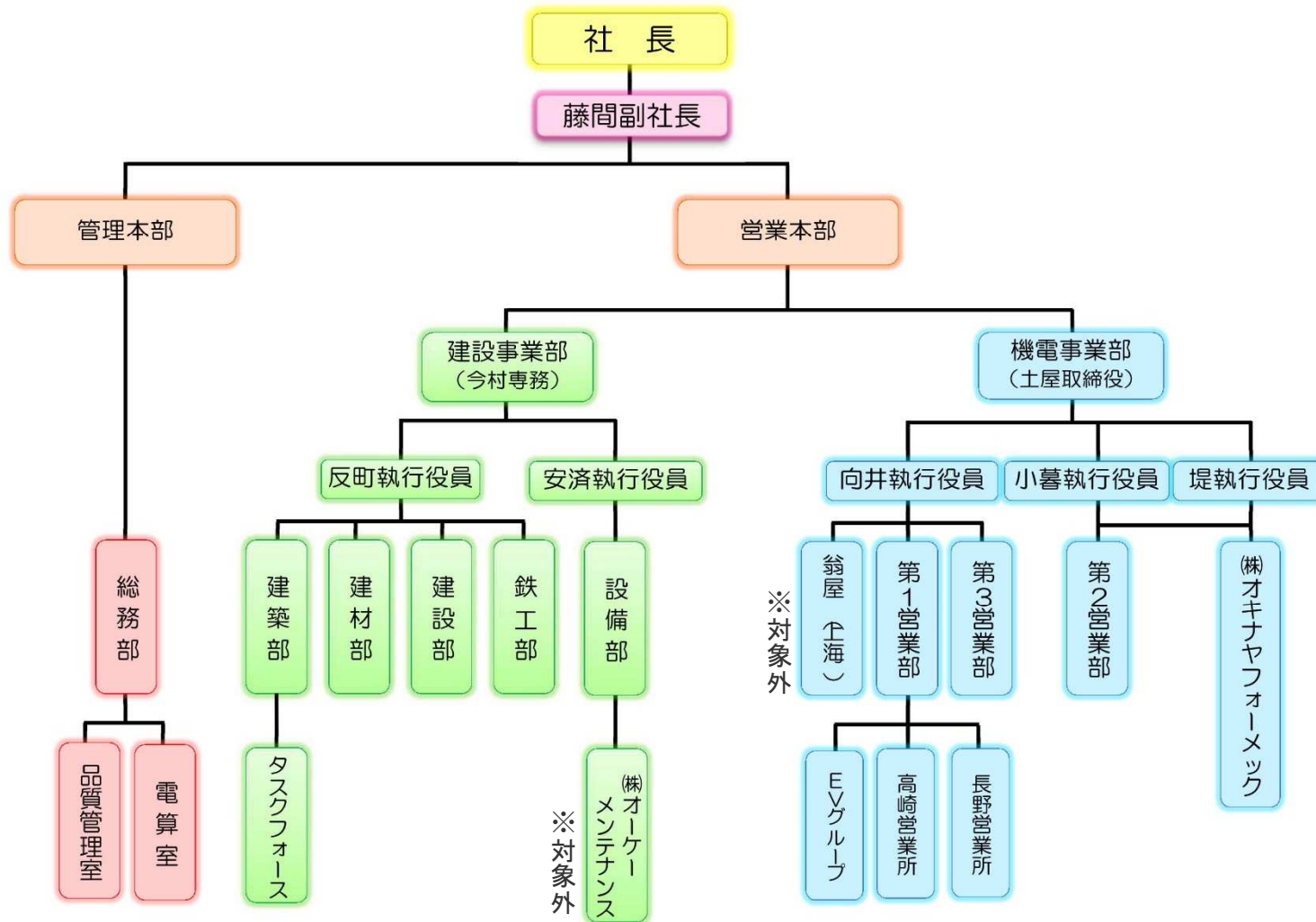
平成30年4月1日

株式会社 オキナヤ
代表取締役 藤間 憲一

II. ea 2 1 推進体制

平成30年7月1日現在

(株)オキナヤ組織図



Ⅲ. 事業活動概要

1) 事業所名

(ea21対象サイト)

株式会社オキナヤ

本社：第1営業部 (EVグループ含む)、第2営業部、設備部、建設部、建築部、総務部

建材センター：建材部、(株)オキナヤフォーメック

深谷工場：鉄工部

さいたま支店：第3営業部

高崎営業所：第1営業部(高崎)

長野営業所：第1営業部(長野)

(ea21対象外) (株)オーケーメンテナンス ※別会社のため対象外

(ea21対象外) 翁屋(上海)商貿有限公司 ※別会社のため対象外

【 対象サイト所在地 】

本社：	〒360-0114	埼玉県熊谷市江南中央2-17-1
建材センター：	〒360-0024	埼玉県熊谷市問屋町3-4-14
深谷工場：	〒369-1106	埼玉県深谷市白草台2909-31
さいたま支店：	〒331-0812	埼玉県さいたま市北区宮原町4-27-1
高崎営業所：	〒370-0035	群馬県高崎市柴崎町字蟹沢601-7
長野営業所：	〒382-0086	長野県須坂市大字米持248

環境管理責任者： 土屋 秀昭

連絡先： 048-539-3366

Ⅲ. 事業活動概要

2) 事業内容

1. 生産設備/機器の販売、電気/電子機器及び部品の販売
2. 諸機械の設計/製作
3. 建設、土木、鉄骨工事
4. 空調衛生の諸工事、建設資材の販売及び施工
5. 住宅設備機器の販売及び施工

3) 事業の規模

資本金	8,100万円
社員数	125名
設立	1947年6月／創業：1868年（明治元年）
敷地面積	7,230m ²

IV. 主要な活動計画の内容

(1) 目標を達成するための取組み

① 事務所における二酸化炭素排出量低減

- ・ 空調機のフィルターを毎月清掃する（5S活動時）
- ・ 昼休みの社内消灯を徹底し、業務時間中も不要エリアは消灯する

② 車両運転・管理における二酸化炭素排出量低減

- ・ アイドリングストップ、エコドライブ（急発進, 急加速, 急ブレーキ等の防止）
- ・ 自主点検ならびに定期整備の実施（燃費悪化や排ガス異常の未然防止）
- ・ 低燃費車両への順次入れ替え

③ 廃棄物の発生抑制と分別

- ・ 使用済み用紙の裏面利用
- ・ 以下の分別を実施して数量の把握に取り組み、3Rを推進する
廃プラスチック類、金属類、有償売却梱包材（ダンボール）
リサイクル端材、紙類（コピー用紙）、その他の可燃物

④ 一般廃棄物の削減

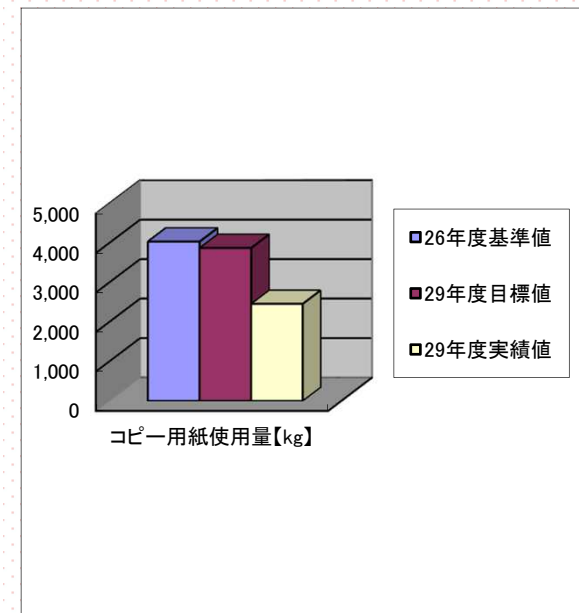
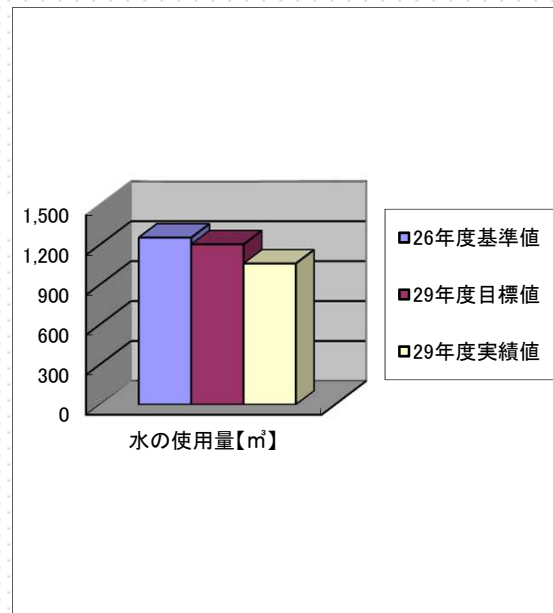
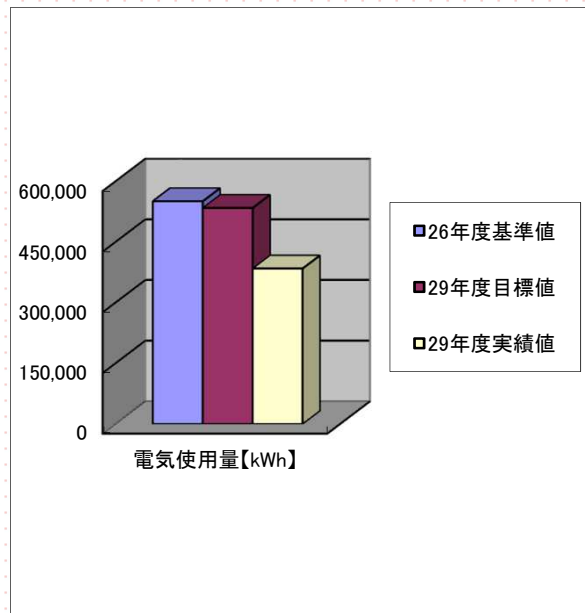
(2) その他の取組み

① 営業車の燃料使用量削減（無駄のない営業ルート、経路の最適化）

② IE3高効率モータ拡販による、外部(顧客)消費電力量の削減

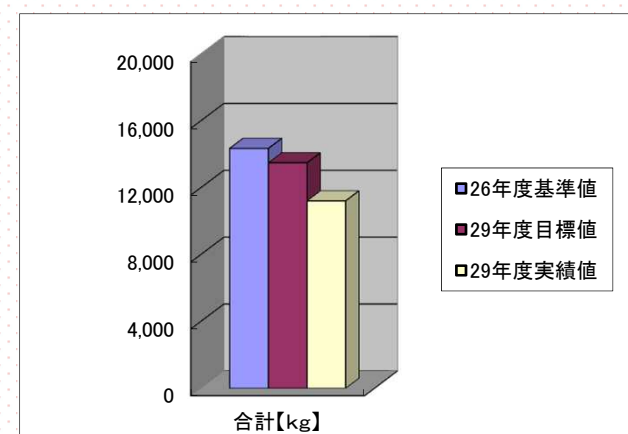
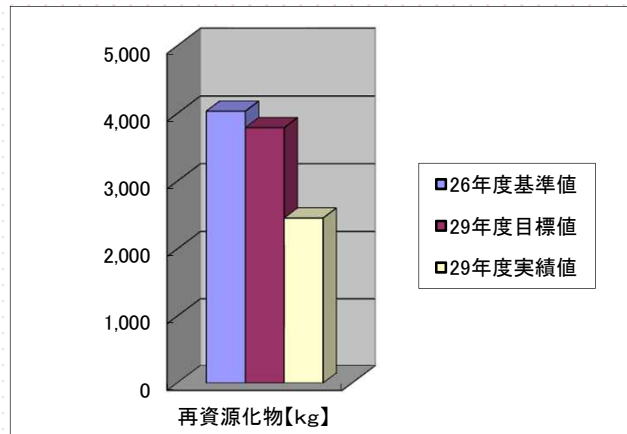
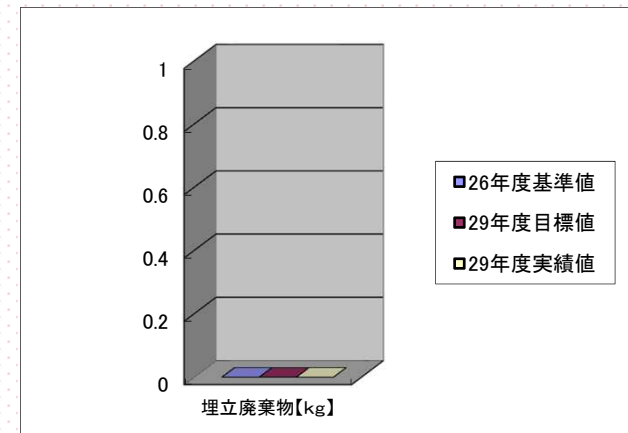
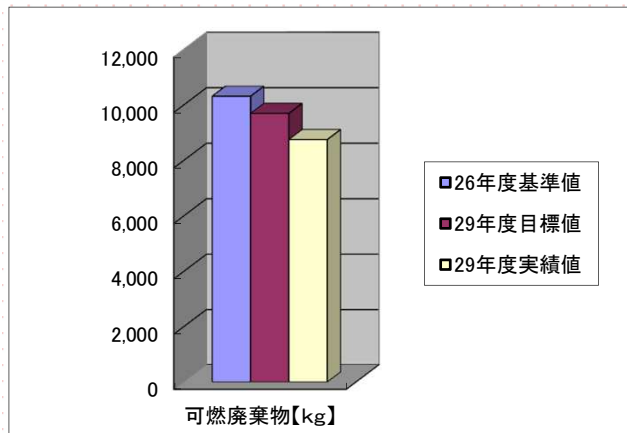
V. 環境目的と実績

環境目的・目標	26年度基準値	29年度目標値	29年度実績値	増減率 (対基準値比)	環境目標
電気使用量を平成29年度に 平成26年度比 3% 削減する【kWh】	550,611	534,093	384,156	-30%	達成
水の使用量を平成29年度に 平成26年度比 4% 削減する【m ³ 】	1,255	1,205	1,060	-16%	達成
コピー用紙を平成29年度に 平成26年度比 4% 削減する【kg】	4,036	3,875	2,458	-39%	達成



V. 環境目的と実績

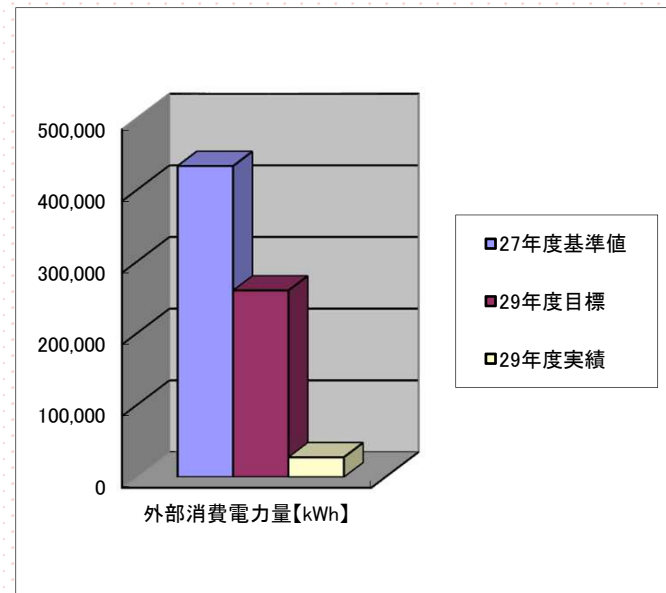
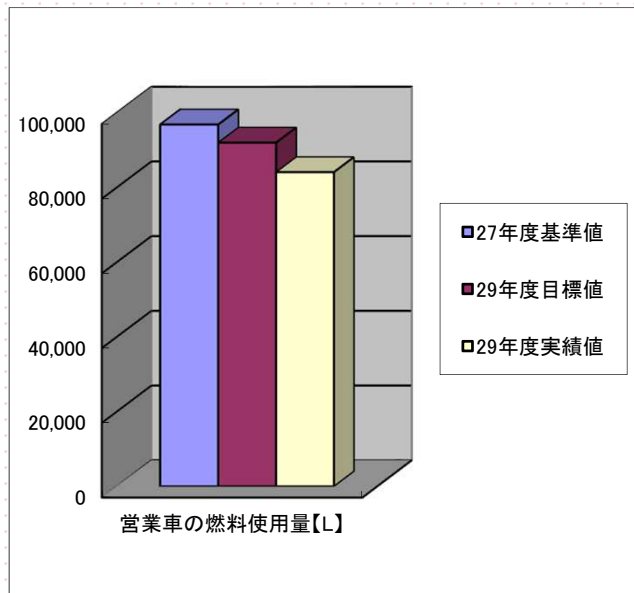
環境目的・目標	26年度基準値	29年度目標値	29年度実績値	増減率 (対基準値比)	環境目標
一般廃棄物を平成29年度に 平成26年度比 6% 削減する【kg】					
可燃廃棄物【kg】	10,319	9,700	8,755	-15%	達成
埋立廃棄物【kg】	0	0	0	0%	達成
再資源化物【kg】	4,036	3,794	2,458	-39%	達成
合計【kg】	14,355	13,494	11,213	-22%	達成



V. 環境目的と実績

環境目的・目標	27年度基準値	29年度目標値	29年度実績値	増減率 (対基準値比)	環境目標
営業車の燃料を平成29年度に 平成27年度比 5% 削減する【L】	96,857	92,014	84,099	-13%	達成

環境目的・目標	27年度基準値	29年度目標値	29年度実績値	増減率 (対基準値比)	環境目標
外部消費電力を平成29年度までに 平成27年度比 40% 削減する【kWh】	434,038	260,423	27,683	-94%	達成



VI. 環境活動の取組結果の評価

(1)当社の環境への負荷の低減・管理への評価

今年度の環境目的としている電気使用量、水の使用量、コピー用紙使用量、一般廃棄物排出量、営業車の燃料使用量、外部消費電力量のすべての項目において、平成26年度基準値を下回り、平成29年度の環境目標を達成した。

(2)環境マネジメントシステム導入の評価

- 法規制や自主規制、環境への配慮などに関する
チェック機能を昨年よりも強化し、これを継続した。
- ガソリン使用量、廃棄物量などの実数把握が容易になった。

Ⅶ. 取 組 み 状 況

・H30年度の取組み

1. CO2削減努力

- ・全拠点の営業車両について、低燃費車への順次切替えを継続し、燃料使用量を削減します。

2. 環境配慮型商材の拡販

- ・環境配慮型商材(省エネ空調機、省エネインバーター、省エネ建材、LED照明 等)の積極的展開を今後も継続して図って行きます。
- ・IE3高効率モータ拡販により、外部(顧客)の消費電力削減に貢献します。

VIII. 環境関連法規制の遵守状況

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業活動に関連する環境関連法規は以下の通りであり、適正に遵守されています。
過去5年間に於いて、環境関連法規の違反及び行政からの指摘、並びに訴訟等はありません。
近隣からの苦情も、ありません。

主な環境関連法令	遵守事項	本社	建材センター	鉄工部深谷工場	さいたま支店	高崎営業所	長野営業所	工事	全体遵守状況
埼玉県環境基本条例	第六条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずるばい煙、汚水、廃棄物等の処理その他の公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずる責務を有する。	●	●	●				●	適合
埼玉県生活環境保全条例	3 事業者は、その事業活動における環境への負荷の低減及び公害の防止のために必要な措置を講ずるとともに、従業員の訓練体制その他管理体制の整備に努め、並びに当該環境への負荷及び公害の発生の状況を常に監視しなければならない。	●	●	●				●	適合
騒音規制法	騒音規制、振動に関する基準、特定建設作業							●	適合
振動規制法	特定施設の届出義務、規制基準の遵守義務							●	適合
水質汚濁防止法	特定施設の届出義務、排出基準の遵守、自主測定と記録、貯油施設の規制等							●	適合
下水道法	特定施設等の届出							●	適合
浄化槽法	設置等の届出、浄化槽の適正管理、法定検査の実施	●	●	●				●	適合
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の保管基準の遵守	●	●	●				●	適合
	廃棄物の運搬及び処理に関する許可業者との委託契約の締結	●	●	●				●	適合
	マニフェストの管理	●	●	●				●	適合
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令	産業破棄物管理票交付等の状況報告	●	●	●				●	適合
	産業破棄物最終処分場への視察・確認							●	適合
消防法	危険物貯蔵所設置及び変更の届出			●					適合
	危険物保安監督者の届出			●					適合
(国)国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン調達法)	物品購入時にはできるかぎり環境物品等を選択するように努める。環境負荷情報の提供に努める。	●	●	●	●	●	●	●	適合
フロン回収破壊法	適正な回収・破壊によるフロン類の大気中への放出抑制の遵守	●						●	適合

IX. 今後の課題(代表者による全体の評価と見直し)

ea21に取り組んで、約12年が経過しました。

この間、様々な取り組みを実施し、2017年度環境目標に対しては全ての項目について削減目標を達成することが出来ました。今後とも自社内部のみの活動だけではなく、当社の事業に即した、外部への環境貢献活動を展開・継続していくことが重要と思われれます。

そのため、2018年度は従来の節資源活動に加え、AIやIoTなどを活用した監視、省エネの方向性等の構築・販売を事業活動に組み込む事により、EV事業や高効率モーターを初めとする地域環境ビジネスの中で、資源の活用と節約を更に推進していく予定です。

作成日 平成30年4月1日

株式会社 オキナヤ

代表取締役 藤間 憲一

ea21 2017年(平成29年)環境活動レポート

株式会社 オキナヤ
埼玉県熊谷市江南中央2-17-1

TEL 048-539-3366 FAX 048-539-1166

発行日 2018年7月20日

※ご意見、ご感想は弊社のホームページよりお送りください。

<http://www.okinaya.co.jp>